

大熊町橋梁メンテナンス包括民間委託業務プロポーザル配点表

1 企業の実績

評価項目	評価の着眼点	判断基準	配点・採点	
企業の実績 20点	過去5年間の実績	過去5年間に橋梁メンテに関する実績が7件以上ある場合	20点	
		過去5年間に橋梁メンテに関する実績が5件以上ある場合	15点	
		過去5年間に橋梁メンテに関する実績が3件以上ある場合	4点	
		上記に該当しない	0点	
		得点（小計）	20	点
		〔判断基準〕 ・橋梁メンテに関する実績：橋梁点検業務、橋梁長寿命化計画策定、橋梁補修設計、橋梁補修工事等		
1 企業の実績計			20 点	

2 地域理解・貢献

評価項目	評価の着眼点	判断基準	配点・採点	
地域理解 貢献 10点	本店・営業所の所在地 地元企業の活用	県内に本店又は営業所があり地元企業を活用する提案がある	10点	
		県内に本店又は営業所はないが地元企業を活用する提案がある	5点	
		上記に該当しない。	0点	
		得点（小計）	10	点
		〔判断基準〕 ・地元企業：福島県双葉郡及びいわき市に本社を置く企業。		
2 地域理解・貢献			10 点	

3 配置技術者実績・能力

評価項目	評価の着眼点	判断基準	配点・採点	
配置技術者 の実績・能力 20点	コンクリート診断士 等の資格者の配置及 び実績	コンクリート診断士等の資格があり過去5年間に橋梁メンテの実績が5件以上ある場合	20点	
		コンクリート診断士等の資格があり過去5年間に橋梁メンテの実績が3件以上ある場合	15点	
		コンクリート診断士等の資格があり過去5年間に橋梁メンテの実績が1件以上ある場合	10点	
		上記に該当しない	0点	
		得点（小計）	20	点
		〔判断基準〕 ・資格：コンクリート診断士、技術士（総合技術管理部門・建設部門）1級、2級土木施工管理技士 ・橋梁メンテの実績：橋梁点検、橋梁長寿命化修繕計画策定、橋梁補修工事等		
3 配置技術者の実績・能力			20 点	

4 加点評価

評価項目	評価の着眼点	判断基準	配点・採点		
評価評価7項目 14点	1 会社及び技術者評価の加点	①15年以内に橋長85m以上の橋梁補修工事等の履行した会社実績が10橋以上ある。	2点		
		②県内に本店又は営業所を有している。	2点		
		③業務実施体制にコンクリート診断士資格を有する技術者を配置している。	2点		
		④ 令和5年度、令和6年度国土交通省「インフラ運営等に係る民間提案型「官民連携モデリング」参画企業である。	2点		
		⑤道路橋に関する技術基準である「道路橋示方書・同解説」の（平成29年11月）の改定参画者の企業であること。	2点		
		⑥福島県双葉郡及びいわき市に本社を置く地元企業を事業に活用することを具体的に提案している。	2点		
		⑦業務実施体制に東北管内のPPP（官民連携事業）の業務実績を有した技術者を配置すること。	2点		
		得点（小計）		14点	
		〔評価基準〕 ・評価に当たっては、加点評価項目ごとに採点する。			
4加点評価計			14点		

5 提案内容

評価項目	評価の着眼点	判断基準	配点・採点		
1理解度 12点	1 業務の理解度 本業務の目的や業務内容を理解しているか。	十分理解している場合	12点		
		概ね理解している場合	10点		
		一定程度理解している場合	8点		
		理解がやや不十分である場合	6点		
		理解が不十分である場合	4点		
		評点（小計）		12点	
		〔評価基準〕 ・評価は絶対評価である。			

2 具体性 3 業務手間削減	2 具体的な提案 本業務を遂行するうえで具体的な提案となっているか	効率的かつ確実に業務遂行できる妥当性が高い場合	12 点		
		効率的かつ確実に業務遂行できる妥当性がやや高い場合	10 点		
		効率的かつ確実に業務遂行できる妥当性が一定程度高い場合	8 点		
		効率的かつ確実に業務遂行できる妥当性がやや低い場合	6 点		
		効率的かつ確実に業務遂行できる妥当性が低い場合	4 点		
		評点 (小計)	12 点		
	〔評価基準〕 ・ 評価は絶対評価である。				
	3 業務量の削減 大熊町の状況を定量的かつ定性的に理解し橋梁メンテナンス事業に関する役場職員の業務量を削減する提案になっているか	提案された内容が具体的であり実施可能性が十分確認できる場合	12 点		
		提案された内容が具体的であり実施可能性がやや確認できる場合	10 点		
		提案された内容が具体的であり実施可能性が一定程度確認できる場合	8 点		
		提案された内容の具体性がやや不十分である場合	6 点		
		提案内容が不十分である場合	4 点		
		評点 (小計)	12 点		
〔評価基準〕 ・ 評価は絶対評価とする。					
5 提案内容計			36 点		